

ご挨拶



公益社団法人日本食品衛生協会
会長 三村 明夫

はじめに、長年にわたり食品衛生の向上および協会事業の推進にご尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申しあげるとともに、表彰の栄に浴される皆様に心からお祝いを申しあげます。

令和3年度食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」対象範囲拡大の状況下においても、さまざまな安全対策を講じ、開催に向けて準備を進めてまいりました。

しかしながら、変異株による感染拡大も加わり日本国内での感染状況等を踏まえ、1千名を超える屋内での式典開催は難しいとの判断に至り、厚生労働省とも協議の上、受賞者の皆様の安心・安全を最優先し、昨年に引き続き表彰式を中止せざるを得ないとの結論に至りました。本日の表彰式にご出席を予定されていた受賞者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年6月から、平成30年に改正された食品衛生法により、原則、全ての食品等事業者が「HACCPに沿った衛生管理」を実施することとなりました。

本日、表彰を受けられる皆様は、食品関係業界や各地域において、長年にわたり、徹底した衛生管理により食中毒の予防をはじめ、食品衛生の向上に多大な功績を挙げておられる方々です。コロナ禍という困難な局面が続いておりますが、HACCPに沿った衛生管理の普及など、今後とも会員の先達として、食生活の安全を通じ、国民の健康の保持増進に引き続きご協力賜りますよう心よりお願い申し上げます。また、保健所等の食品衛生担当者の方々には、新型コロナウイルス感染拡大という国家的難局の中、行政の先頭に立って国民の生命を守るために日夜奔走されておりますことに敬意を表する次第でございます。

日本食品衛生協会としても、消費者の皆様には安全で安心な食を提供するため、引き続き、全国の食品衛生協会の皆様方のご意見、ご要望等を伺いながら、連携して食品の自主的衛生管理の取り組みを推進してまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、厚生労働省をはじめ関係者の皆様方におかれましては、引き続きのご指導をお願い申し上げますとともに、受賞者の皆様のご健勝と食品衛生協会ならびに食品業界の益々のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。